

第6回印西市補助金等評価委員会会議録

開催日時	平成30年10月19日(金)午後1時00分から午後4時30分まで	
開催場所	印西市役所 会議棟 202会議室	
出席者	委員	藤澤進議長、青木楠雄委員、池田明委員、岩井和子委員、佐々木護委員
	事務局	石井係長、小倉主査
	担当課	(生涯学習課) 関口係長、五十嵐主査、宮内主査、渡邊主任主事
議題	(1) 補助金等に対するヒアリング 【生涯学習課】 ・〔29〕女性の会事業補助金 ・〔30〕PTA 連絡協議会事業補助金 ・〔31〕地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金 ・〔32〕青少年相談員連絡協議会事業補助金（市上乗せ） ・〔33〕子ども会育成連絡協議会事業補助金 ・〔34〕家庭教育学級事業補助金	
資料	・ 各補助金等調書資料	
会議結果	(1) 補助金等に対するヒアリング ・ 担当課からの説明を行い、評価をいただいた。	
議事要旨	【議題(1) 補助金等に対するヒアリング】 〔29〕女性の会事業補助金 ■ 担当課より補助事業概要の説明あり (質疑応答概要) ・ 男女共同参画としての事業としてはテーマがちょっと弱いと感じます。メインの事業としては講座などがあると思います。現状はメインテーマが無いことから、社会を明るくする運動などの他の事業の協賛活動が主活動となっているように思えます。男女共同参画を押し進めていくにはちょっと弱いと感じました。 → 男女共同参画を推進するといったことを念頭に置いて、事業計画を作成しております。また男性の方にも参加していただけるような事業の展開も検討しています。女性の会の会員が、社会福祉課が所管している日赤のボランティアと重複していることもありますが、女性の会の存続していくために目的を持っていかなくてはならないという思いはありますので、男性女性とも参加できる事業の実施を行っていただいております。 ・ 女性が働く上での事業展開は行っていますか。女性が虐げられていることに対してや、DV、育児休暇、看護休暇などの事業展開はいかがでしょうか。 → そういった具体的な事例に対して踏み込んだ事業展開はしておりませんが、女性が地域や社会へ進出できるような事業が主な活動であり、講演会等を実施している中で、女性の生き方やこれからの社会の中でこういった参画の仕方が良いのかを検討し事業を展開する必要があると考えています。 ・ 男女共同参画をメインとして推すには若干弱いと感じました。そういったことも踏まえて男性を巻き込むような事業の展開を期待します。旧婦人会時代には女性の社会進出が課	

題でしたが、その時代は終わり、現代においてはすでに女性は社会進出し、その中での問題、課題を把握し、事業を展開していく必要があると考えます。男女共同参画のテーマを明確にし、事業を実施していないと、カルチャーセンターや生涯学習などの講座の一環として見られてしまうと思います。

- ・ 女性の会の年齢構成について教えてください。
→ 名簿は作成していますが、年齢までは把握しておりません。実態としては平均で70代となります。会としても高齢化が進み、担い手の問題があると聞いております。
- ・ 教育委員会で補助しているという事であれば、女性の会に補助するのではなく、活動に対して補助していくという事だと思います。会員については新陳代謝がなく、約200人ほどの程度の活動ができるのか疑問を感じます。事業として補助していくのであれば、女性の会だから補助するのではなくて、男女共同参画の推進ということで事業を展開していく事に対して補助するべきと考えます。現行の事業内容を見ますと、観劇会等があり、男女共同参画を推進している事業のように見えません。そういった点から見直しを図るべきと考えますが、如何ですか。
→ 調書及び説明の中で、男女共同参画事業を強調して説明をしていますが、その他の活動としまして、地域のお祭りや見守り活動等、地域を活性化するような活動をしており、女性ならではの活動を展開しております。
- ・ 男女共同参画や女性の社会進出の視点で事業を見ますと、やはり事業内容に問題があると思います。先ほど意見として、男性を巻き込んで事業展開が必要とありましたが、逆の意見として、男性の活動の中に女性を巻き込めるような事業展開が必要と考えます。
- ・ 過去5年間の構成員の推移を教えてください。
→ 平成26年度は222人、平成27年度は213人、平成28年度は211人、平成29年度は201人、平成30年度は201人となっております。
- ・ 会員になるには条件はありますか。
→ 市内に居住する成人女性となります。
- ・ 会員募集等、啓発活動などはしていますか。
→ 産業まつりや地域の活動に参加した際に女性の会の活動報告が記載してある広報紙を設置しております。それぞれの地区において、勧誘活動はしております。
- ・ 会員の方は偏りなく印西市全ての地域にいらっしゃいますか。
→ まんべんなく、いらっしゃいます。
- ・ 前回の補助金評価委員会では廃止すべきとありました。他の委員から意見があったものが理由だと思いますが、その後の検討はいかがですか。
→ 廃止すべきと意見がありましたが、会員の中には男女共同参画を推し進める方もおり、地域の活性化にも繋がっていますので、担当課としては支援をしていきたいと考えております。
- ・ 大きな目的として、女性の社会参加を奨励し、男女共同参画社会の推進を図ることとなっておりますので、担当課は目的に則した事業展開となるよう指導をお願いします。
- ・ 女性の会は、婦人会としてスタートし、当初の目的は婦人としての教養を高めるものであったと思います。そういったことから恐らく生涯学習課が担当しているのであろうと思いま

す。しかし、婦人の教養を高めるというのは、女性の進学率などから、その目的はすでに達成しており、婦人会の存在意義はなくなっていると思います。男女共同参画を明確な目的として活動しても良いのではないかと思います。男女共同参画活動を推進するのであれば、市民活動推進課へ事業自体を移管してもいいのではないかと思います。事業内容についても、他の委員からも意見がありましたように、他市と比較しても男女共同参画を啓発するような事業、講座もなく、本来の男女共同参画の啓発事業ではないと感じました。他の NPO や市民団体、ボランティア団体との違いが無く疑念として残ります。男女共同参画を推進し、それに特化した団体とするのか、市民活動団体として地域などに社会貢献する団体として市民活動支援センターに登録、活動するのか、方向性を明確にしていく必要があると思います。

- ・ 同様の性質の団体は他にありますか。
→ ございません。

〔30〕 PTA 連絡協議会事業補助金

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 全国的な組織、ピラミッド型の組織であり、この PTA 連絡協議会が単位 PTA とのつなぎ役として必要であることは認識しています。目的にもあるように、家庭での教育力が低下している中、PTA 活動の必要性は十分認めるところです。しかし、PTA 活動に対してどのように補助していくかについては、議論が必要であると思います。平成 29 年度の事業報告から、極端に言うと、バレーボールを楽しんで、講演会を聴いて勉強しましたという感じに見えてしまう。経費の面でも一番多いのが報償費で、講師謝礼、バレーボールの審判への謝礼となっていますが、各 PTA で解決できない問題を深く検討することが連絡協議会には求められていると思います。そういった活動が経費の方からも見えてこない。現在実施している講演会やバレーボールが不必要ということではなく、教養を高めることや会員同士で打ち解けることも必要と考えますが、補助金ではなく、例えば会場を無償で提供する、講師謝礼を市が支払うなど、そういった関わり方、方法もあると思います。この団体は、市が補助するしないに関わらず、必要であり、毎年決まった形での補助の仕方では、団体自体が市に対して頼る意識を持ってしまう可能性があることを危惧している。PTA の活動内容に対して、市から指導することはできないと思いますが、こういった事業に対して、市としては補助しますという見える形での補助金に変更していく事が必要と考えます。

→事業としては、スポーツによる交流がメインとなっておりますが、今後は事務局である学校や連絡協議会へ働きかけをしまして、事業内容の精査と主要事業を明確にしていくことの協議をし、検討していきたいと考えております。

- ・ 調書の経費項目に会費とありますが、単位 PTA が連絡協議会へ支払っているのですか。
→ そのとおりです。
- ・ ピラミッド構造ということで、連絡協議会の上にさらに団体があり、負担金として徴収され

	ているのですよね。負担金がなくなれば、さらに制限なく自由に活動できると思います。 → 特に問題にはなっておりません。県の研究大会等に対して負担金を支出しています。 ・ 単位 PTA は全校にありますか。 → 単位 PTA または類似する組織として父母と教職員の会などという名称で組織されているものは全校にあります。 ・ 加盟22団体とありますが、これが全校ですか。 → 市の PTA に加盟している団体が22校、類似組織として7校あります。 ・ 7校は PTA 連絡協議会には加盟していないのですか。 → 加盟しておりません。 ・ 小学校、中学校は何校ありますか。 → 小学校は20校、中学校は9校です。 ・ 連絡協議会に加入していない7校に関しては補助金の恩恵を受けていないということですか。 → そのとおりです。 ・ 構成人数 4,730 人とありますが、過去5年間の推移は如何ですか。 → 4,730 人は平成 30 年度の構成人数となりまして、平成 25 年度が 5,193 人、平成 26 年度が 5,123 人、平成 27 年度が 5,053 人、平成 28 年度が 5,155 人、平成 29 年度が 4,677 人となっております。 ・ 22 校を対象とし、7校は抜いてある人数ということですね。 → はい。 ・ 加入については、強制加入か任意加入か。 → 基本的には、自動加入となっており、在籍と同時に加入となります。但し、近年において、個人情報保護法の関係で、PTA などに加入する場合は保護者に通知等で加入についての承諾をとり、手続きしている学校も 있습니다。 ・ 原則、全員加入となっているが、中には加入していない方もいるのですか。 → 学校によっては任意加入の学校も 있습니다。 ・ バレーボール大会は連絡協議会の大会があり、勝ち進むと郡、県の大会があるのですか。 → 各学校から1団体参加し、連絡協議会の大会があり、それから郡大会がある形となります。さらに県大会があります。 ・ この事業を行う事に対して、期間も長く、事務局も会議を何度も開催することになる。この事業を行うにかなりのウェイトを占めることになり、事業としてバレーボール大会が目立ってきてしまう。子供たちの為の、青少年の健全育成の目的があると思いますが、どの事業が該当するのかという疑問があります。PTA の親睦がその目的に繋がると言ってしまうと、バレーボールもそうでしょうが、疑問を感じます。 ・ 全国的に PTA の団体を作っていない学校が増えてきている、必要がないという考え方だと思いますが、その代わりに親父の会や3世代の会等が組織されている。連絡協議会や単位 PTA がバレーボール中心の事業展開となると、方向性が違うと思いますので検討をよろしくお願いします。
--	---

- ・ 加盟していない学校が7校あるということですが、加盟しなくてもいいのですか。
→ 全ての学校に加盟していただき、一体となって事業を行っていただきたいと考えております。
- ・ 加盟していない7校から見れば、連絡協議会に加盟するメリットはないという判断ではないでしょうか。メインの事業がバレーボールだから加入しないということですか。
→ そういったことも踏まえて、各学校で判断したものと思います。
- ・ 加盟していない学校が7校というのは多いと思います。連絡協議会の主目的は何なのか、全校が理解していないように見えました。学校と地域と家庭を見たときに現代の問題はどこにあるのか、そういったテーマがないから、加入する魅力が感じられない。印西市の学校、家庭、地域の課題を把握し、協同で研修会や講習会を実施できる。そういった事業が連絡協議会には全くなく、本来はそういった活動が必要ではないかと考えます。
→ 現状、バレーボールありきの事業展開となっておりますので、事業内容についてPTA 連絡協議会とも協議をしてみたいと思います。
- ・ 全PTAと全父母にとって有益な連絡協議会であってもらいたいと思います。
- ・ 他の補助金との統合、さわやかコミュニティ、子ども会育成、家庭教育をもっとシンプルにすることができるのではと思います。全体を整理し、PTAを中心に分科会としていくなどしていけば、もっと有益は連絡協議会になるのではないですか。
→ 家庭、学校、地域で子どもたちを見ていくという時代ですが、それぞれの団体の成り立ち、経緯もありますので、今後検討させていただきたいと思います。
- ・ 他の委員からも意見がありましたとおり、事業展開がバレーボールに偏ってしまっている印象はあります。また近年、学校教員の加重労働が話題となっている中で、教員を動員させていいのかという問題があります。PTA バレーボール大会は休日にあり、先生や子どもを連れていく、一方では部活動の時間短縮等があり、違和感があります。時代にはそぐわないのではないのか。家庭と学校を結び付けるものという、さわこみや家庭学級の方が事業としてPTA活動に向いていると思います。バレーボールをやっていない人も負担金を納めていて、その負担金でバレーボール大会を実施しているという印象を受けました。
- ・ 連絡協議会に加盟していない学校は増えてきているのでしょうか。
→ 近年ですと、加盟していた永治小学校が閉校となり、牧の原小学校が開校しましたが加入しておりません。

〔31〕 地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会事業補助金

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ PTA連絡協議会補助金と目的に近いが、違いとしては上部組織の有無となっています。こちらは市独自の活動であり、他市においては事業実施していない。何故、印西市はこの事業を行っているのですか。また、中学校だけが行っている事業なのですか。
→ 経緯としましては、千葉県から平成8年度にいじめ対策の一環としての補助事業として実施が始まりまして、2年の間、県内全域において実施されていきました。その後、県の補助事業が廃止された際に、各市区町村が事業を廃止しまして、印西市においては名

	称を変更し継続しております。他市区町村においては、PTA や青少年事業、子ども会などの単体での事業はありますが、地域での各種団体が総合的に集結して事業展開している自治体は他になく、印西市独自の事業として継続しております。区分けとして小学校も含めた地域、中学校区で事業を実施しております。 - 説明の中で6中学校区とありましたが、現在9中学校があります、3中学校区は推進委員会がないということでしょうか。 → 事業実施当初は全中学校区に推進委員会はございましたが、現在、推進委員会がない中学校区に3区あり、印西中学校区、原山中学校区、印旛中学校区となっております。印西中学校区につきましては、県の補助がなくなってからすぐに事業を展開した区でございます。この区域は非常に広く、事業の実施が難しくなり、小学校区域ごとにさわやかコミュニティ事業に近い活動を行っていただいております。原山中学校区につきましては、サザンプラザ連絡協議会という協議会がございまして、さわやかコミュニティ推進事業と同様の事業、趣旨のもと事業を地域で実施しております。印旛中学校区につきましては、合併した際に事業説明をさせていただきましたが、地域が広く、各小学校区で同様の事業を実施しているので推進委員会の設置はしておりません。 - この3中学校区については、同様の事業を実施しているため、推進委員会は設置していません、補助金については、同様の事業を実施しているが交付を受けていない状況ということですか。 → はい。 - この補助金の大きな目的として、青少年の健全育成、地域コミュニティ作り、生活環境の整備などがありますが、担当課はどの事業がこの目的に有効と考えますか。 → さわやかコミュニティ推進事業の特性としましては、中学校区地域ごとに特化した事業、地域に根差した事業とすることであり、その中で地域推進委員会を各地域で年3回から5回ほど開催しており、年に1度、6中学校区の推進委員会が一堂に会しまして全体会という名目で実施しております。それぞれの地域活動や学校活動で地域と学校が連携、協力でき、市民活動団体の内容などの情報交換ができております。全体会を通じて、各中学校区の事業の内容と、それぞれの課題などの情報交換をし、内容の充実を図っております。この他に有効と考えていますのは、地域の子供たちから高齢者が気軽に参加できる講座やイベントは、各地域で行っております。その際に各地域の交流が生まれ、さらに地域と学校の連携が深まっていると思います。地域全体で子どもを安全に育てる地域づくり、子どもの居場所づくりを行う目的についても、非常に効果が高いと考えております。 - 意見として、誰のための事業なのかを考えて実施してほしいと思います。親同士や学校同士の情報交換を強化するために行っているのではなく、最終目的は児童生徒の安全であることや児童生徒のためということを担当課としては指導してほしいと思います。 - 不確実ですが、地域のボランティアを行うと子どもたちの内申書に加点があると聞いたのですが。 → さわやかコミュニティの目的がそういったことではないことは確かですが、部活動以外での活動に参加したかどうかを記入する調書欄があると聞いたことがあります。 - さわやかコミュニティ補助金ですが、当初はいじめ問題がきっかけとなって始まったと思
--	---

いますが、今現在はそういった問題に対しては事業を行っていますか。

→ 当初は千葉県にいじめ対策推進委員会が設置され、全国的に社会問題になりました。いじめ対策としてスタートした経緯がありまして、印西市内においても、いじめや非行が問題になっていたと聞いております。現在、いじめや不登校は減少してきていると思いますが、全てなくなったわけではございません。ただ、いじめ問題だけがこの補助金事業全てではなく、時代のニーズに合わせて、もちろん、いじめ問題、不登校、非行問題など各地域で対応していただいております。

- ・ 木刈中学校区のコミュニティの事業報告がなされておりまして、他の区域でも同様だと思いますが、委員の構成について、小中学校の PTA 役員、小倉台図書館やフレンドリープラザの関係者、各学校の校長先生とありますが、私自身、自治会長や社会教育委員の任期中にこの委員会に出席したことがありません。社会教育委員には PTA 役員をしていた方がなるケースが多く、そういった方が出席されていたということですか。

→ 委員の構成につきましては、各区域によって異なります。各区域によって、社会教育委員の方で出席されたことのない方もいらっしゃいます。さわやかコミュニティ推進委員会の事務局窓口が各学校の教頭先生となっており、社会教育委員へ推進委員会への出席依頼等を行っています。引継ぎなどの関係で漏れてしまっている場合もあります。

- ・ 自治会の集会が行われる際に、さわやかコミュニティ推進委員会から発行される機関紙を確認し、各学校の情報などが把握でき、自治会としては有益であると思います。学校、家庭、地域が教育問題に取り組んでいかなければならない。その中で地域の力を結集していくという理想は良く理解できます。しかし、中学校 PTA との違いが判らず、さわやかコミュニティ推進委員会の周知がされていないことが問題だと思います。このような組織を印西市は残し、継続してはいることは間違いではないと思いますので、どういった事業を展開してほしいのかというビジョンを指導していただきたい。補助が始まって20年近くが経過していますので、金額も含めて見直しの必要があると思います。場合によっては拡大もあると思いますので、検討をお願いいたします。

- ・ 単位 PTA と PTA 連絡協議会の中間の存在という印象を持ちました。中学校区となると、どこの地域が主導権を持って事業を行うのか疑問を持ちました。地域によって気質が全く異なりますし、成り立ちも違いますから、事業を一緒に行うことはなかなか難しいと思います。地域の方を巻き込まないとこの補助事業は全く意味がないと思います。補助金の使い道ですが、地域それぞれで活動していますが、逆に言うと市として、どのような事業に使ってほしいというメッセージが無く、子どもとの関係において地域課題を解決するといった位置づけを明確にしてほしいと思いました。

船穂中学校区の決算書について確認させてください。バザーの出店費は計上されているが、バザーの収益は計上されないのですか。

→ さわやかコミュニティの収支には計上はありません。今後は、詳細等の確認をしていきます。

- ・ お茶代は補助対象ですか。教育委員会の補助金に多くみられます。

→ そのような地域もございます。そういった収支、また委員の構成につきまして、担当課として検討の上、協議してまいりたいと思います。

〔32〕 青少年相談員連絡協議会事業補助金（市上乗せ）

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

（質疑応答概要）

- ・ 青少年相談員の資格や就任の要件はありますか。
→ 千葉県青少年相談員設置要綱第7条及び印西市青少年相談員設置要綱第7条に基づき委嘱を行っています。その他に資格や要件はございません。
- ・ 委嘱は、県知事からですか。
→ 市長の推薦を受け、千葉県知事からです。
- ・ 相談員の構成人数が86名とありますが、基準はありますか。
→ 3年の任期となっており、委嘱替えの際に、県から各市町村に委嘱希望人数の調査があります。その調査で、1小学校区当たり5名を目安に地域の特性に応じて推薦人数を調整することとありますので、目安となる人数はございます。
- ・ 86名というのは、印西市の場合、目安となる人数以上ですか以下ですか。
→ 小学校が20校ですので、100名が県の目安となりますので、14名少くなります。
- ・ 相談員の方々は、地区の推薦などで選任されるのですか。
→ 選任は、現在の相談員に次に受けていただける方を探していただいています。また、地区によっては、区長からの推薦といった地区もあります。
- ・ 仕事をもちながら活動するとなると大変ですが、女性の方も多いですか。
→ 人数については、即答できませんが、男性の方が多いです。
- ・ 大きな事業としては、ふれあいキャンプや長縄とびへの参加が多いですが、小学生が中心ですか。
→ キャンプは、小学校4年生から中学校3年生を対象に募集しています。長縄跳びは、小学校1年生から中学校3年生までを対象に募集をしています。しかし、中学生は、部活動などもあり、なかなか参加いただけておりませんので、参加の中心は小学生となっています。
- ・ 印西市の小中学生の人数からしますと参加人数が少ないと思います。例年、この位の人数で推移していますか。
→ キャンプは、募集人数を100名としています。例年、平岡自然の家でキャンプをしています。長縄跳びは、平成28年度は、321名の参加をいただきました。29年度は186名と参加する子供達の人数が少なくなっています。
- ・ 学校は、29校ありますが、どの学校からも満遍なく参加しているのでしょうか。
→ キャンプについては、市内全域から応募があります。長縄跳びは、学校のご協力をいただく部分もございますので、学校により差があります。
- ・ 2つの事業の他に、日常的な活動はありますか。
→ 通常は、中学校区を活動範囲として活動をしています。各地区で毎年、計画をたて事業を行っています。1例としては、親子でサイクリングですとか、バスで東京タワーまで行き、東京タワーを歩いて昇るといった事業を行っています。また、年間を通して、印西中学校区でエコクラブとして、野菜を育てる大変さと収穫の喜びを味わう活動を行っています。

- ・ 地区活動にも補助金が当てられているということですね。
→ はい。
- ・ 相談員の平均年齢はいくつですか。
→ 40代、50代が多いです。
- ・ 20代の方は、いらっしゃいますか。
→ 86名の内、1～2名いらっしゃいます。
- ・ 30代はどうですか。
→ 正確な数字はお答えできませんが、いらっしゃいます。40・50代の方が多いです。
- ・ 子供達は、若い相談員さんの方がどちらかというと相談しやすいと思います。キャンプなどのイベントを通じて相談することがあると思いますので、事業展開をする上で、若い相談員の確保というのも必要であるように思います。青少年相談員というのは、他の役員の中でも、一番お子さんに近い年齢の方であると思います。青少年相談員の役割の中で、子供達に心理的に影響を与える影響度が高いと思います。この調書を見まして、割と活動の範囲が身近で、ワクワク感が感じられませんでした。国の少年の家や国立公園は物凄くスケールがあって、立派ですので、青少年を連れて行って、ワクワク感や挑戦する気持ち、達成感を味わってもらえたらいいのではないかと思います。安全で負担金もコンパクトでいいのですが、ワクワク感のある事業を毎年とは言いませんが、何年か置きに実施するのもいいのではないかと思います。
→ 調書には、29年度の事業報告を添付しておりますが、30年度に鴨川にあります、県の自然の家に行く予定でございました。残念ながら、台風の影響で中止となってしまいましたが、相談員の任期が3年ですので、3年に1度は、県内、県外のキャンプ場へ行くようにしております。また、以前は、青少年相談員50周年記念として、群馬でキャンプを行った経緯があります。
- ・ 夏休みであっても仕事の関係で旅行などに連れて行けない家庭もあるかと思いますし、相談員さん自体も緊張感がある行事となると思いますので、こういった刺激的な行事を続けていただきたいと思います。
- ・ 地区活動にどの位の割合で補助が出ていますか。
→ 28年度決算ですと、約140万円が地区活動費で、約80万が本部活動費となっております。
- ・ 事業報告書をみますと、キャンプと長縄しか見えてきていませんが、実際には地区活動を重視されているということで安心しました。本来、大事なものは、日常的なスポーツ支援ですが、どうしてもキャンプや長縄といったイベントに対するエネルギーが大きくなってしまいます。根付いたスポーツをするためにも、青少年相談員さんが日常の地区活動で活躍していただきたいと思います。青少年相談員というのは県の制度ということもあり、市町村の関わりが1歩引いているように感じますので、担当課として地区事業に重点をおいた活動をするように誘導していただけたらと思います。キャンプなどのイベントでは、40代、50代の人よりも20代、30代の人の方が体力がありますし、一緒に活動すると子供達も喜ぶと思います。小学生だけでなく、1番難しい中学生にも参加してもらって、本当の意味の相談員として、印西市独自の活動を青少年相談員さんと相談しながら行っていただきたいと思います。

- ・ 活動の幅のメニューを考えていただきたいと思いました。
- ・ キャンプや長縄大会は、周辺の市町村でも行っていますか。
→ 野外活動を行うこととなっておりまして、ナイトウォーク(夜通し歩いて朝日を見るといった行事)を成田市、酒々井町、栄町が行っています。
- ・ 文化活動というものもあるかと思いますが、スポーツに偏っているのは何故ですか。
→ 青少年相談設置要綱に相談員の任務がありまして、(1) スポーツ、野外活動等を通した体験学習等の促進を図る。(2) 地域住民の青少年の健全育成に対する理解を深め、その啓発を図る。(3) 青少年が心身ともに健やかに育成されるよう社会環境浄化の促進を図る。(4) 青少年の相談に応じ、助言指導に当たる。(5) 各種青少年団体との連携、強化を図る。となっており、スポーツを通して青少年と活動することとしております。
- ・ 学校とは、どのような関わりがありますか。
→ 各地区の相談員が、4月の年度初めに行事計画の説明に伺います。また、長縄やキャンプ事業の募集時には、ポスターを持って協力依頼に伺っています。
- ・ 地区ごとの収支決算があるということですか。
→ ございます。本部と地区ごとの予算決算があります。

〔33〕 子ども会育成連絡協議会事業補助金

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 生涯学習課の補助事業の中で、構成人数が少ないですが何か理由がありますか。
→ 25年度は34団体ありましたが、子どもが少なくなったことや、共働き家族が増えたことなどから、団体としての活動自体が難しくなってきました。29年度末で5団体となっています。
- ・ リーダーを養成するとありますが、自らの希望ですか、推薦ですか。
→ ジュニアリーダーの資格取得の募集をしまして、本人の自発的なものもあります。
- ・ リーダーになった子が成長してどのような大人になっていきますか。
→ ジュニアリーダーの資格を持っていて成長された方は、保育士や学童保育などで子ども達と関わる仕事等に就かれています。
- ・ 人格的には、どうですか。
→ はきはきして、積極的に活動をしています。
- ・ リーダーの育成が主ですか。
→ リーダーを育てていくことを目標としています。地区活動などでリーダーとして活動していくよう養成しています。
- ・ 実施報告書の中に実施せずが3回、参加なしというのがありますが理由はなんですか。
→ 募集をしましたが、応募者がいないためです。参加者なしについては、既に資格を持っていて資格取得対象者がいませんでした。上級については、中級の資格を持っている子が参加できるものですが、参加者がいなかったということになります。
- ・ 参加者が少ない理由はなんでしょうか。
→ 育成できていないのが現状です。

- ・ 事業自体に魅力がないのではないのでしょうか。ジュニアリーダーは言わば、昔のガキ大将だと思いますが、最近は異年齢で遊んでいる子ども達の姿は見ませんね。子ども会の育成会の5団体は、各地区の子ども会が5つあるということで、ニュータウン地区にはないように思います。構成人員は、保護者の人数ですか。子どもの人数ですか。
→ 子どもが110名、大人が126名です。
- ・ 大人の方が多いいですね。異年齢集団の活動というのは、できないように思います。広く意見を募って、異年齢集団に対しどうしたらいいのか検討が必要であると思います。
- ・ 今日の会議は、女性の会から始まって、全ての補助金が似ているように感じました。大きな目的である青少年の健全育成の事業を細かくしすぎているように思います。青少年の健全育成に反対する人はいないと思いますので、もう少し、大括りというか、各補助金の重なっている部分がありますので、各補助金を精査していただいて見直しをしていただいた方がいいように思います。
- ・ 年々減少していますが、それに伴い補助金も減少しているということですね。
→ はい。
- ・ 5団体というのは、単位子ども会ということですか。
→ 4つが地区子ども会で、1つがジュニアリーダースクラブです。
- ・ 5団体というのも年々減少しているんですね。
→ 30年度は、1団体が脱退し、1団体が加入しました。
- ・ 子どもは、小学生ですか。
→ 幼児も含めています。
- ・ 多いときは、半分以上の子ども達が加入していたと思います。市内の小学生の内、何割位の加入者になりますか。
→ かなり低いと思います。
- ・ 育成者のなり手はいるのですか。
→ 主は保護者となります。サポーターとして元市子連に所属していた方もいらっしゃいます。
- ・ 子ども会の必要性や存在価値は、非常に難しいと思います。今の子ども達は、習い事をしたり時間的に忙しくなっていますし、多様化していますので子ども会を選択するのか難しいです。都市部でないところは、子ども会の価値はあるかもしれませんが、その辺を研究する時期がきていると思います。
- ・ 連合会より単位子ども会の育成に力を入れた方がいいように思います。補助金の金額でいえば、7万円と、さほど大きい額ではないですが、機能的には考え直す必要があると思います。

〔34〕 家庭教育学級事業補助金

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 家庭教育指導員はどのような方ですか。
→ 生涯学習課に1名非常勤職員として、家庭教育を専門的に行っていただく方で、元

	学校の校長先生であった方を配置しています。 ・ 家庭教育学級を運営するに当たり学校の関わりはどうか。 → 各幼稚園、小中学校の教頭先生に家庭教育主事として委嘱をし、運営委員長として役員の方々の相談役として活動をしていただいております。 ・ PTAの役員が主体ですが、教頭先生がアドバイザーとして関わってくださっているのですね。家庭教育というのは、大事な分野であります、家庭の孤立化などもありますし、親御さんが相談する相手がいないというときには、一つの方法論であり、補助金額の割には意味のある効果の大きいものであると思います。教頭先生の家庭教育に対する理解度がポイントで教頭先生は、学校、生徒向けにはプロですが、家庭問題となると人によるように感じます。家庭教育指導員は、元校長先生ということで、研修を受けていらっしゃる必要の人材ではあります。教頭先生にも家庭教育に対する研修を受けてもらい、資質を担保することが重要であると思います。学校でしつけや健康管理など、学校に対して過大な要求があると思います。家庭教育が学校の仕事であるかの本質問題がありますが、学校が家庭に対し深い理解をもつことは大切です、非常に意味はありますが、関わる人達の資質向上をしていかないといけないように思います。現在の複雑な情勢を考えた時に、教頭先生や元校長先生での指導では、荷が重いように思います。各学校に配置するのは無理かもしれませんが、専門性をもったカウンセラー的な方を講師として派遣し、充実した意味のあるものとしてほしいと思います。 ・ この事業に参加された方の感想を聞いていただいて、学習内容の充実に努めていただきたいと思います。 ・ 全ての私立幼稚園、市立幼稚園、市立小中学校が受けられているのでしょうか。 → 市立の幼稚園、小中学校が対象です。幼稚園、小中学校の1年生が必修として開設をしています。2年生以上になっても希望される場合には、学年学級として開設しています。 ・ 費用対効果、公益性が高いという説明でしたが、参加されている方は同じ方ですか。参加に偏りはありませんか。 → 学校によっては、偏りがあります。事業によって、親御さんが出られない場合に祖父母の方が出席していただいて孫の教育の参考にされております。 ・ 補助金の対象とする学年を増やすといったことは考えられていますか。 → 毎年、地区によっては、小学校1～6年生、中学校は1～3年生の開設をしている学校があります。 ・ 学級単位ですか。 → 学年で開設をしています。小規模校では1～6年生で開設をしています。 ・ 障害を持った学級での開設はありますか。 → 特別支援での開設というものはなく、学年ごととなります。 ・ 家庭学級のテーマは、孤立、虐待、シングルマザーといった親御さんを救出したいという目的があると思いますが、こういった方は、保育園にもいらっしゃると思います。保育園に通われている方はどうされますか。 → 要綱上は幼稚園となっておりますが、確保ができるのであれば、保育園へも拡大できればとは考えております。
--	---

	・ 幼稚園に比べると保育園は、シングルマザーが多いと思いますので、生活に行かせるヒントがあるとするならば、福祉部門と相談して事業展開を図っていただきたいと思います。338回で動員数が4060人とありましたが、1回当たりですと12人ですので、もう少し参加者が増えるといいと思います。1つの学校で家庭教育に入れる人数はどの位ですか。平均人数が12名ですとそれによって、盛んに行われているのかどうかは分かるのですがどうですか。 → 学校の規模にもよりますが、数字を把握した上で、今後の活動に活かしたいと思います。 ・ 各学校によって差があります。もとのっこ学級は、凄く出席率がいいですが、1ヶ台の学校もありますので、いいことをやっているのにもったいないと思います。6回実施するところを3回に凝縮して活動するといった工夫をしてもいいのかもしれませんが。家庭教育学級への参加者が増えて、いい講座の運営ができるようになると思います。子育てをしているお母さん方に救いの手を出せる様な講座内容ですので、多くの方が参加できるような仕組みを考えていただきたいと思います。
--	--

平成３０年１０月１９日に行われた印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 青 木 楠 雄